

平成29年第7回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	平成29年12月8日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	平成29年12月8日 午前9時				議長 西原 好文
	散 会	平成29年12月8日 午前10時12分				
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	1	金 丸 祐 樹	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	瀧 上 正 昭	○	7	吉 岡 隆 幸	○
	3	田 中 宏 之	○	8	土 瀧 茂 勝	○
	4	井 上 敏 文	○	9	池 田 和 幸	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	4 番	井 上 敏 文	5 番	坂 井 正 隆	6 番	三 苫 紀 美 子
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	町 民 課 長	相 島 千 代 治	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	環 境 課 長	坂 井 武 司	○
	教 育 長	熊 崎 知 行	○	産 業 課 長	百 武 一 治	○
	総 務 課 長	田 中 盛 方	○	こ ども 教 育 課 長	平 川 智 敏	○
	建 設 課 長	谷 口 学	○	会 計 室 長	溝 口 進 洋	○
	福 祉 課 長	山 中 晴 巳	○	政 策 課 長	山 下 栄 子	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	三 溝 秀 行				
	書 記	永 尾 史 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽平成29年12月 8 日

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 委員長報告
- 日程第 4 議案第55号 江北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を
改正する条例
- 日程第 5 議案第56号 江北町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正
する条例
- 日程第 6 議案第57号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第58号 佐賀のへそ・ふれあい交流センターの指定管理者の指定につい
て
- 日程第 8 議案第59号 平成29年度江北町一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 9 議案第60号 平成29年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)
- 日程第10 議案第61号 平成29年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第11 議案第62号 平成29年度江北町水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第12 議案第63号 平成29年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

午前 9 時 開会

○西原好文議長

皆さん御起立をお願いいたします。おはようございます。御着席ください。ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成29年第 7 回江北町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

では、本日は定例会でありますので、議長からの諸般の報告及び町長からの行政重点事項につき報告いたします。

まず、私のほうから報告いたします。

ページをお開きください。

主な事業等の動きとして、県議長会での取り組み、報告並びに課題とする案件につきその報告事項の中の研修概要等をかいつまんで申し上げます。

10月24日、佐賀市文化会館において市町村行政講演会が開催されております。

次に、11月20日に東京国際フォーラムにおいて地方自治法施行70周年記念式典が開催されております。我が町から田中前町長が受賞されております。

22日には、第61回町村議会議長全国大会が開催され、決議といたしまして、一、東日本大震災及び熊本地震からの復旧・復興と大規模災害対策等の確立を期する、一、地方創生のさらなる推進を期する、一、分権社会型の実現と道州制導入反対を期する、一、町村財政の強化を期する、一、議会の機能、強化及び議員のなり手不足確保を期する、一、農林水産業振興対策の強化を期する、一、中小企業振興対策の強化を期する、一、環境保全対策の推進を期する、一、情報化施策の推進を期する、一、地域保全医療の向上及び医療保険制度の改善を期する、一、少子化対策の推進及び社会福祉政策の強化を期する、一、教育・文化の振興を期する、一、交通及び生活環境の整備促進を期する、一、消防体制の強化を期する、一、国土政策の推進を期する、一、基地対策の推進を期する、一、過疎、豪雪及び離島等の特定地域の振興を期する、以上17項目を決議するものであります。

研修の詳しい内容につきましては、議員控室に置いておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

以上で私のほうからの報告を終わります。

続きまして、町長からの報告を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。平成29年12月議会開会に当たりまして、私のほうから町政運営の状況について御報告をさせていただきます。

なお、個別の各課の事務報告については、お手元の資料を参考にいただきたいというふうに思います。

まず、9月議会以降からの運営状況ということでございますけれども、去る10月8日、日曜日であります、第50回の記念になります町民体育大会を開催いたしました。去年はスポーツの町宣言40周年記念という年でありましたけれども、大変残念ながら雨天によりまして中止を余儀なくされましたけれども、今回は一転、大変すばらしい天気のもと第50回の記念大会ということで開催をすることができました。特に今回は50回の記念大会ということも

ありまして教育委員会が中心になって創意工夫に取り組みまして、この夏、活躍したスポーツを中心にした子供たちを全町民の皆さんに御紹介ができたということは大変よかったですのではないかなというふうに思っておりますし、その後も個別には町民の皆さんからもそうした子供たちの活躍している姿を見ることができたということで、喜びの声もいただいたところであります。

その後も11月に入りますと、11月3日の老人福祉大会、また、5日の日には江北町の表彰式、また、ビッキーふれあい祭りなど各行事におきましても、もちろん晴天のおかげもありますけれども、たくさんの町民の皆さんにお越しいただきまして交流、集いの場をつくることができたのではないかとこのように思います。

この中で申しますと、ビッキーふれあい祭りでありますけれども、昨年から趣向を変えまして町内各所での開催をいたしたところではありますが、さらにことは町民の町民による町民のための祭りということを一歩念頭に準備を政策課を中心に進めてまいったところがあります。実行委員会の皆さんのそれこそ頑張りによりまして、本当にたくさんのお客様にお越しいただくことができました。特に最近、復活になりましたかしわ飯の駅弁でありますとか、また、4Hクラブが取り組んでおりますオニオンフラワーでありますとか、また、中島酒造の新しい江北町のお酒など、江北町ならではの新しい特産品も町民の皆さんに知っていただく機会になったのではないかとこのように思っております。最終的には、昨年とは違いました文化協会の発表会とは別に行いましたが、約3,600名の来場をいただいたということになっております。

また、今回、ビッキーふれあい祭りの中でお披露目をいたしましたけれども、これまでの江北町のイメージキャラクター、ビッキー、ピンキーに加えましてチビッキーということで、二人に子供ができたということで新たなキャラクターも御紹介をさせていただいたところがあります。せっかくこうした新しいキャラクターも設定いたしましたので、子育てしやすい町ということを始め、町のPRにも活用していきたいというふうに思っておりますし、皆様お気づきかもしれませんが、役場の掲揚台には11月5日以降は国旗、町旗のほかにビッキー、ピンキー、チビッキー、3人家族が載った実は旗も毎日掲揚させていただいているところでありまして、ぜひこれから町政のPRに役立てていきたいというふうに思っておりますし、年明けに成人式がありますが、一連の町全体の行事というのはこれで年内の行事は終了いたしました。ぜひ来年も町民の皆さんにお越しいただいて楽しんでいただける町民

の交流、集いの場を設定していきたいというふうに思っているところであります。

次に、今年度事業の進捗状況について数点御報告を申し上げます。

まず、1点目は健康ポイント事業であります。

今回、12月の補正予算にも計上いたしておりますけれども、健康ポイント事業につきましては、当初は年前半で約400名の参加登録者を見込んでおりましたところ、前半だけで650名の方に登録をいただきましたし、実際、これを実施していただいてポイントを交換していただく方も当初は320名を予定しておりましたところ、それをはるかに超える455名の方にポイントを交換していただくということで、大変町民の皆さんの健康づくりにも寄与している事業であります。ただ、当初の予定を超える参加申し込み、または交換の方がおられましたものですから、今回12月補正で予算の計上をさせていただいておりますけれども、後半におきましても現時点で前半をさらに超える900名の方に参加申し込みをいただいているところでありまして、前半取り組んでいただいた方の口コミで、さらに町民の皆さんには浸透しているのではないかとこのように思っております。

また、これは年度後半に向けても御議論をいただくことになると思っておりますけれども、来年の4月には国民健康保険の広域化が予定をされておりました、それに伴う税率改定の是非等々についても議論をする必要があります。ただ、保険料が高いというのはとりもなおさず医療費が高いからでありまして、やはり医療費を削減するためには加入者の方に限らず町民の皆さんが、やはりお一人お一人が健康づくりに取り組んでいただくということが大事なのではないかというふうに思っております、この健康ポイント事業をそれにも寄与する事業というふうに考えておりますので、さらなる促進を図っていきたいというふうに思っております。

次に、ふるさと納税事業でございます。

こちらのほうは産業課のほうが中心に取り組んでくれておりますけれども、平成28年度は最終的には4億7,000万円の寄附をいただくということになりました。今年度につきましては、平成29年11月末現在で約3億円の寄附を今いただいているところであります。ちなみに前年同月で比べますと平成28年11月末では1億3,000万円でありましたので、この時点で既に昨年の実績を上回っているということでもあります。いつも言われることではありますが、ふるさと納税を取り巻く環境というのは非常に不安定ではありますが、少なくとも現行制度が維持をされている間は、やはりこの機会にきっちり取り組むという必要がある

んではないかというふうに思っておりますし、情報収集もしながら江北町としてはさらにふるさと納税の推進に努めてまいりたいというふうに思います。いつも言うことではありますが、江北町のふるさと納税については、町内の事業者ということを経験にしておりますので、町民の皆さんの協力なくしては進めることができません。いわばこれから年末商戦を迎えるということでもありますけれども、ぜひ町内の事業者の皆さんと連携、協力して町の財源確保、または町民所得の向上に努めていきたいというふうに思います。

ここで、ひとつ私、町民のある方からいただいたお話を少し御紹介したいと思いますけれども、この方は農業に従事をされておられまして、ふるさと納税の協力事業者でもありません。お子さんがいらっしゃるんですけれども、自分がこうして町の事業に協力をして取り組んでいるふるさと納税で得た寄附が今度は自分の子供の給食費の無料化につながっているというのは非常に町に貢献をしているし、また、そうした貢献が自分に返ってきているというのが目に見えて非常にいいというお声をいただきました。私はこの言葉に集約をされていると思ひまして、地方創生いろんな議論がありますけれども、このふるさと納税の取り組みというのは地方創生の最たる取り組みであると私は認識をしておりますので、ぜひこれからも継続的に活用していきたいというふうに思っているところであります。

次に、今議会で提案しております議案につきまして数点御説明いたしたいと思ひます。

なお、個別の各議案については、後ほどまた御説明をいたしますけれども、ここでは数点御報告をさせていただきたいと思ひます。

まずは有害鳥獣対策に係る予算であります。今年度、イノシシだけではないんですけれども、狩猟免許等を取得する有害鳥獣対策に取り組む地区に対して補助金を準備いたしておりました。ただ、この補助金が県の補助金を活用して実施するというにしておりましたものですから、町内では1地区、具体的には岳地区になりますけれども、のみの採択ということで事業を始めたところ、ほかの地区からもぜひ取り組みたいというお声をいただきました。ともすると、こういうときは補助がないからということで門前払いをするのが、江北町ではないんですけれども、ほかの自治体ではある、よくお役所仕事ということではありますが、今回、産業課のほうで慎重なる検討をした上で、こうした地元の要望を受け、ここは町の単費でもやはり対策をすべきということで、同じような狩猟免許取得等の有害鳥獣の捕獲隊の活動に対する補助、4地区分を今回追加させていただいたところであります。

2点目でありますけれども、要保護・準要保護児童の就学援助費についてであります。議

会の中でも議論があつておりましたけれども、要保護・準要保護児童に係る就学援助費の支給を行っているわけでありましてけれども、特に新入学のシーズンには大変出費がかさむところ、これまでは従来は新年度になって学期末に一括で支払いをしておりましたので、言ってみればしばらく立てかえ払いをする必要があつたということでもあります。ただ、そうした立てかえをしておく原資があればいいわけですがけれども、なかなかそれもままならないということもありまして、議会での議論を踏まえてこの12月補正予算で予算を計上させていただいております。入学準備に係る資金について、前年度のうちに支給ができるような仕組みを今回、教育委員会のほうで制度設計をしてくれましたので、これに基づいて出費の多い時期に、適時に支援ができるような仕組みを今回つくらせていただきたいというふうに思っているところであります。

それともう一点、今回の議案の中で、ふれあい交流センター、ネイブルの指定管理に係る議案を提出させていただいております。御存じのとおり、これまでネイブルについては、指定管理の制度を利用いたしまして指定管理者による管理ということで継続をしてきましたし、数次にわたる更新を行ってまいりまして、今年度末でこの指定期間が満了するものですから改めて公募を行い、指定管理者の候補を決定いたしましたところであります。私、就任をいたしまして初めての更新になりましたものですから、私といたしましては厳正、公正な審査ということを目目に置きまして、今回は特に町外の公認会計士、または中小企業診断士などの専門的な知見から審査をいただくという形をとらせていただきました。

結果的には、従来から管理をしております有限会社みもざが指定管理者の候補ということになったわけでありましてけれども、継続しての管理ということではありますけれども、これを機会に更新の時期ということを抑えて、決してなれ合いにはならず、改めるべきところは改めると、利用促進を図るべきところは図るということで、ぜひこの更新の機会に必要なことはきちんと申し入れをした上での協定を行いたいということだけはここで申し添えたいというふうに思っております。

次に、来年度以降の事業につきまして、現在、検討、構想しておることについて少しだけ御報告をさせていただきたいと思っております。

来年度は県のほうでも明治維新150周年という記念の年でありまして、県内全域でさまざまな事業を行うということになっております。明治維新、開国の年であります。ぜひ私ども江北町にとってもこれを一つのきっかけにしたいというふうに思っておりまして、具体的に

は町の交流事業を始めていきたいというふうに思っております。

よく言われることが江北町の子供は大変いい子供たちばかりだというふうに言われます。それは大変うれしいことであります。一つには小さな町でありますし、1町1校といいましょうか、小学校も中学校も1つだけということで、やはり地域の皆様の目の中で子供たちがまさに地域から育てられるという環境の中で成長をするゆえというふうに思っておりますが、一方で聞きますのが、高校になってほかの町の生徒と一緒になったときになかなか自分を表現したり、そういう知らない人たちの中に積極的に入っていくということについては少し苦労しているというふうな話を聞いたことがあります。これはやはり固定化されたという言い方は余りよくないかもしれませんが、そういう1町1校ゆえの、もしかするとそういうところにも理由があるのではないかとというふうに思っております、やはりそうしたところは大事にしながら、ぜひ子供のうちからいろんな人たちと交流をする、知らない中にも飛び込んでいけると、やはりそういう力もぜひ子供たちにつけていただければ鬼に金棒ではないかなというふうに思っているところであります。

それともう一点でありますけれども、御存じのとおり、江北町はおかげさまで今のところ人口は維持できておりますけれども、これが10年後、20年後になったらどうだろうかということを考えることがあります。と言いますのが、県内でも一時的には大変たくさんの宅地分譲がなされ人口が爆発的にふえたものの、それが今度、子供の世代に移ってしまうとなかなか戻ってこない、来てくれないという現状がありまして、大変逆に市街地の空洞化ということが言われている場所もあります。やはりそういうふうにならないためにはどうすべきかということですが、今、江北町に移り住んでくれている皆様というのはもちろん大人の皆様なわけですから、恐らく言ってみれば親の都合とは言いませんけれども、通勤に便利であるとか、子育てしやすいであるとか、やはりそうした事情で江北町に住んでいただいているわけですが、その子供たちにとっても江北町をふるさとにしてよかったと、いつかは江北町に帰ってきたい、もしくは江北町の役に立ちたいと、そういうことを子供のうちにやはり思ってもらうということが大変大事なのではないかとというふうに思っております、そのためにも江北町ならではのいろんなプログラムをやっていく必要があると思っておりますし、私はその交流事業というのがその最たるものであるというふうに思います。

今は江北町も子供の多い地区、少ない地区両方ありますけれども、そうしたものを一つにしめて、やはりもちろん先ほどから御紹介しました各種行事を通じた町内、域内の交流と

というのはひとつ大事だというふうに思っておりますし、これはさらに促進をしていきたいというふうに思いますが、それに加えて国内のほかの自治体との交流、さらには海外の自治体との交流ということを進めていきたいというふうに思います。

国内についていきますと、日本の中でも必ずしも江北町と同じような自然環境であるとか、地域環境のところばかりではありません。日本もこんなに広いんだということをぜひ認識してもらって、そうした自分たちと違う環境に住む同じ年代の子供たちと交流をするということは大変大事なのではないかというふうに思っておりますし、外に出て初めて自分のふるさを知るということはみずからの経験からも自覚をしておりますし、自分たちの町を表現するというについても町以外の人たちに対してすることでもありますから、ぜひこうした国内の自治体との交流を進めていきたいというふうに思っておるところであります。

さらに言えばグローバル化の時代というふうに言われておりますけれども、今は国境さえも越える時代であります。そうした中で、さらに言えば日本にとどまらず、やはり世界を視野に入れてもらいたいというふうに思っておりますし、先ほど御紹介いたしましたように、来年は明治維新150周年、開国から150周年の記念の年でありますので、少し言い方はあれですけれども、江北町にとっての開国とでも言いましょうか、ぜひここで開かれた江北町というものをつくっていききたいというふうに思っております。

現在はまだ準備、調整の段階ではありますけれども、国内については今想定いたしておりますのが東京都の足立区との交流を進められないかというふうに思っております。と言いますのが、御承知の方もいらっしゃるかもしれませんが、実は足立区には私ども江北小学校と同じ字の同じ名前の江北小学校という小学校があります。港の北というのは幾つかあるようですけれども、同じ江の北と書いた江北小学校というのはほかにはありません。しかも東京都の自治体ということで江北町とは全く違う、また地域環境であります。ぜひこうした江北町とはまた違う地域環境の自治体ということの中で、一つのきっかけという意味では同じ江北つながりというのはあるのではないかというふうに思っておりますし、実は去る11月21日には、私、直接、足立区長のところにもお邪魔をいたしまして提案もさせていただきました。こうしたことで、ぜひ江北つながりでお互いの自治体に相互に益のある交流を進めたいということで御提案を申し上げまして、区長からも大変積極的な御返事をいただいたところでもあります。

私としては、先ほどから申し上げているように、一つは子供を中心とした教育の分野、そ

れともう一つは産業の分野、我々江北町の農産物というふうなことを想定しているわけですが、それともう一つは行政の分野ということもあるのではないかなと思います。例えば、職員の相互派遣であるとか、こうしたことも町の行政力の向上にはつながるのではないかなと思ひまして、当面は教育と産業と行政という分野で交流が進められないかということで、現在まだ協議ではありますけれども、具体的に一步踏み出しましたので、また、内容については決まり次第、御報告をさせていただきたいというふうに思っております。

それと海外との交流でありますけれども、ここも政策課が中心になりまして、相手の自治体をどうするかということで検討を進めてまいりました。御承知のとおり、間もなく学習指導要領が変わりまして、小学校でも英語教育が始まります。そうしたことからいきますと、やはり英語圏がいいのではないかなというふうに考えました。それともう一つは、せっかく異文化交流ということありますから、同じ似た気候風土のアジア地域ではなくて、欧米を中心としたやはり英語圏がいいのではないかと、ヨーロッパ、アメリカ、オーストラリア等々を念頭に、県でありますとか、また、財団法人自治体国際化協会という機関がありますけれども、こうした機関にも御相談をした中で、現在候補に挙がっておりますのがオーストラリアであります。と言いますのが、協会の助言によりますとオーストラリアは大変学校の交流に積極的な学校が多いということでありましたし、先ほどから申し上げた英語圏であると。それともう一ついいなと思ったのは、時差が余り変わらないということであります。ですので、例えば、同じ授業時間中にそれこそインターネット等を通じて交流をするというふうにオンタイムで交流ができるというのが非常にいいのではないかなというふうに思っております、今の時点では、まだ具体的な自治体名までは決め切れておりませんが、現在こうした関係機関と協議をしながら、オーストラリアとの交流を始めたいというふうに思っております。

繰り返しになりますけれども、来年は明治維新150周年、開国から150周年の年でありますので、ぜひこれをきっかけに、開かれた江北町づくりに着手をしたいというふうに思っているところであります。

なお、教育委員会のほうで、コミュニティースクールの導入についても、現在、機運の醸成、または環境整備を進めているところであります、コミュニティースクールも実現すれば、先ほど申し上げました域内の交流、国内の交流、国際交流ということで、こうしたものにも資するものであると思ひますし、ぜひ特に域内の交流については、こうしたコミュニ

ティースクールというものも寄与するものじゃないかというふうに期待をしているところであります。

ところで、先ほど各課の事務報告については、お手元の資料を御参考いただきたいというふうに申し上げましたけれども、特に12月は大変上京の機会が多うございました。これは例年のことではありますけれども、と言いますのが、来年度の国の予算が決まる前の時期ということであろうかと思っておりますけれども、私も11月は各種の全国大会、または要望活動等で上京いたしましたところであります。この中で、特に私も江北町に関係することで注視をする必要があるというふうに思っておりましたのが、一つはゴルフ場利用税であります。皆様も報道等で御存じかと思っておりますけれども、ゴルフ場利用税について、これは、実は毎年なんですけれども、見直しの動きがありますが、特にことしはですね、このゴルフ場利用税廃止の動きが大変急でありましたので、私なりに危機感を持っていたところであります。ちなみに江北町、我が町にもゴルフ場利用税そのものでも年間約1,600万円の収入を得ているわけでありまして、いわば虎の子の一つと言っても過言ではないというふうに思っております。

我々としては、ぜひこのゴルフ場利用税の堅持ということで求めてきたところでありますけれども、県内20市町の中でも必ずしも同じ環境のところばかりではないものですから、こういうものは全国と同じ環境にある自治体ときちんとやっぱり連携をする必要があるというふうに思っております。直近の報道では、来年度はこのゴルフ場利用税については、ひとまずは維持をされるというふうな報道もなされておりますので、安心はいたしておりますが、来年度以降も予断を許さないというふうに思っておりますし、どうも東京オリンピックに向けてゴルフ場利用税の廃止の動きが加速するのではないかという危機感を持っておりますので、こうしたこともきちんと情報収集にも努めていきたいというふうに思っております。

それともう一つ、私として問題認識を持っているのが町の基金残高の件であります。これは年度始まってすぐだったと思っておりますけれども、各自治体の基準財政需要額と町の基金残高の割合のランキングというのが出されました。そうしますと、あろうことか我が江北町は1,700市町村の中で全国5位ということでありました。というのが、御承知のとおり、我が町には臨鉱ポンプの基金があるわけでありまして、こうしたものもほかの基金と同じようにカウントされた結果、大体私たちの町ぐらいの規模でありますと40億円ぐらいが標準的な基金残高ではあるわけですが、言ってみれば江北町の特殊事情によりまして、こうした臨鉱ポンプの基金を保有しているわけでありまして、こうした特定の目的にしか使えない基

金を保有しているからといって普通地方交付税を何か減らすような、そうしたやっばり乱暴な議論には私はくみすることができないというふうに思っております。

民間企業の内部留保が問題になっておりますが、これとは全く別なものであるということはやはり声を高くしていく必要があるというふうに思いますし、自分の持っている持病の手術に備えてためたお金があるからと言って給料を減らされるというのは、私はこれはもう不合理、不条理だというふうに思っております、こうしたことも先ほど申しましたように、実はこうした全国ランキング5位というのは県内でも当然私どもだけでありまして、なかなか県内でも同じ気持ちで活動できる自治体がそうないもんですから、こうしたことはまさに全国環境を同じくする自治体ときちんと連携をとりながら声を大きくして、これからも国に対しても物を言っていきたいというふうに思っているところであります。

次に、1点報告をここでさせていただきたいと思えます。

実は佐賀新聞の特集によりまして、これは「わがまち未来形」といいますけれども、12月10日から17日までの1週間、実は佐賀新聞において江北町の特集を組んでいただくことになっております。私も取材を受けましたし、町内で活躍をしている方々にも御参加をいただいたり、江北町のさまざまな事業をいつもよりは多目に記事にさせていただくことになっておるものですから、ぜひ皆様方も御参考いただきたいというふうに思っておりますし、ぜひこの機会に江北町の今、そして、江北町のこれからの町民の皆さんにとどまらず、広く県民の皆さんにも知っていただく機会になればなというふうに思っておりますので、ぜひ議員各位におかれても周辺の皆様に周知方お願いができればというふうに思っているところであります。

最後になりますけれども、また、週明けからは一般質問、それから議案審議、常任委員会等々と審議が始まるわけでありまして。少し語弊があるかもしれませんが、私も24年間行政マンとして仕事をしてまいりましたので、当然、行政マンとしての自負を持って仕事を、これまで場所は違います、舞台は違いますけれども、してきたつもりであります。その気概というのはですね、議会で指摘をいただいたりするまでもなく、行政というのはみずから改善をし、みずから必要なものについては取り組むというのが私たち行政マンの言ってみればプライドでありますし、私は責務だというふうに思っておりますので、少し過剰になりますけれども、議会から言われてからするというのは私は違うというふうに正直、役所時代は思っておりました。

ただ、町長就任後1年半、間もなくもう2年になろうとするわけですけれども、大変残念なことではありますけれども、なかなか我々のみずからではやっぱり気づかないことがあるとか、できていないことがあるとか、改めるべきことがあるということも実は自覚を今はいたしております。ですので、ぜひこうした議会の場の審議の場が一步でも町政が進む場になりたいというふうに思っておりますし、江北町ではないですが、ほかの自治体であるようなその場しのぎの答弁であるとか、場当たりの回答であるとか、そうしたことなく、やはりこうした審議をきっかけに町政が進むということは今は骨身にしみて感じておりますので、ぜひこうした審議の場がそうした機会になればというふうに思っておりますし、それぞれの質疑で、もちろんいいことだけれども、すぐにはできないということもあります。当然、優先順位もつける必要がありますから、それをすぐにしないからといって御批判をいただくのはいかがかというふうに思いますが、すぐできないということはですね、逆にすぐに答えられるわけでありますから、やはりこれからはきちんと一定の方針であるとか、考え方を明確にできる審議に、私を初め、執行部一同努めてまいりたいというふうに思っておりますし、それをお約束して、12月議会に当たります私の施政方針とさせていただきます。

本議会もどうぞよろしくお願いたします。

○西原好文議長

次に、一部事務組合議会が開催されておりますので、その報告を求めます。

まず、10月31日、佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会が開催されておりますので、私のほうから報告いたします。

議案第3号 専決処分の承認についてですが、佐賀県市町総合事務組合同規約の変更についてであります。

議案第4号 平成28年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算の認定についてですが、歳入総額14億7,357万6,592円、歳出総額12億2,935万5,875円であり、歳入歳出差し引き額の2億4,422万717円を翌年度繰り越しとなっております。

議案第5号 平成29年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算についてですが、歳入歳出にそれぞれ9,960万8千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ12億9,436万2千円とするものであります。

全議案とも承認、認定、可決されております。

次に、杵藤地区広域市町村圏組合議会臨時会が開催されておりますので、報告いたします。

第23号議案 杵藤クリーンセンター焼却施設等解体工事請負契約の締結についてでございます。

第24号議案 平成29年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3回）についてでございます。

第25号議案 平成29年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第2回）についてでございます。

報告第4号 専決処分等の報告についてで、以上であります。

全議案とも可決されております。

詳しい内容につきましては議員控室に資料を置いておりますので、目を通していただきたいと思っております。

続きまして、杵東地区衛生処理場組合議会臨時会が開催されておりますので、報告を求めます。田中宏之君、御登壇願います。

○田中宏之議員

おはようございます。一部事務組合議会の報告をさせていただきます。

平成29年第3回10月、杵東地区衛生処理場組合議会臨時会が大町町町長の水川組合長招集のもと、平成29年10月11日水曜、午前10時より、各議員出席のもと、杵東地区衛生処理場組合議会議場において開催されましたので、その内容について報告いたします。

付議事件、以下の1件です。

議案第7号 汚泥再生処理センター建設工事等の負担金割合についてでした。

以上、1議案について、過半数の委員出席のもと、執行部より詳細なる説明を受け質疑応答を経て、慎重審査の結果、原案どおり異議なく出席議員全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わりますが、もっと詳しい内容が知りたい方は資料を議員控室に置いておりますので、ごらんください。

以上で終わります。

○西原好文議長

続きまして、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会が開催されておりますので、報告を求めます。三苫紀美子君、御登壇願います。

○三苫紀美子議員

皆さんおはようございます。平成29年11月、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例議会について御報告したいと思います。

上程議案は8件で、第6号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間・休暇等に関する条例といたしまして、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴うもので、育児の対象となる子の範囲の見直し、休暇について派遣元の規定を適用するもの等がございました。

第7号議案 平成28年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算。歳入が1億8,918万8,515円、歳出が1億7,714万769円であり、歳入歳出差し引き額1,204万7,746円は次年度への繰り越し。

第8号議案 平成28年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算。歳入が1,289億3,530万7,880円、歳出が1,243億2,338万3,634円であり、歳入歳出差し引き額46億1,192万4,246円は次年度へ繰り越しです。

第9号議案 平成29年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）。補正の額は1,204万7千円を増額し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ2億499万1千円とする。

第10号議案 平成29年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。補正の額は39億1,669万円を増額し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ1,303億3,242万7千円とする。

第11号議案 専決処分について（佐賀県市町総合事務組合同規約の一部を変更する規約）。

現在の佐賀県市町総合事務組合同規約18市町村010014号の一部を次のように変更するという事で、「天山地区共同環境組合」を「天山地区共同環境組合 神崎市・吉野ヶ里町葬祭組合」に改めるとありました。

第12号議案 専決処分について（平成29年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号））。補正の額は7億1,699万6千円を増額し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ1,264億1,573万7千円とする。

第13号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてでございます、神崎市、簗原忍氏が承認されました。

全議案、全議員賛成のもと認定及び承認されましたことを御報告申し上げます。

詳しい資料は控室にございますので、各自ごらんいただければと思います。

以上、報告を終わります。

○西原好文議長

以上で諸般の報告が終わりましたので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○西原好文議長

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において井上敏文君、坂井正隆君、三苦紀美子君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○西原好文議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から12月15日までの8日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、会期は8日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、配付いたしております案のとおりでありますので、御了承願います。

日程第3 委員長報告

○西原好文議長

日程第3. 委員長報告を議題といたします。

閉会中の事務調査については、両委員会で開催されておりますので、委員長より報告を求めます。総務常任委員長三苦紀美子君、御登壇願います。

○三苦紀美子総務常任委員長

それでは、さきの9月議会において総務常任委員会に付託されました議会閉会中の事務調査について、11月13日は鹿児島県始良市、14日は同じく鹿児島県の始良郡湧水町での視察研修を行いました。その内容を報告いたします。

初日の研修地、始良市は鹿児島県のほぼ中央に位置し、平成22年3月に始良町、加治木町、蒲生町の3町が合併して誕生した市であり、県中央のよさを生かした県内一暮らしやすいまちづくりを目指しております。人口は平成28年10月現在で7万6,650人であり、鹿児島県内

では人口が一番増加しております。また、近年は大型商業施設等の進出により、さらに人口の流入や雇用の拡大が期待されております。

まず、始良市では蒲生ふるさと交流館について、担当者から詳しい説明を受けました。この施設は既存施設であった蒲生町立保育所を改造し、平成23年4月に蒲生ふるさと交流館として生まれ変わり、まちづくりの中核として住民の地域活動の拠点になっております。この施設の活用を促進するため、法人格を持つNPOを設立して世代間交流、地域交流、国際交流、芸術文化支援など、幅広い交流活動を行っているとのことでした。

また、蒲生観光交流センターでは、県内でも有数の有機農業の町をPRする地元農産物、地元産品を生かしたお土産の販売、また、蒲生のまち歩きの出発場所としても幅広く活用されており、さらに隣接地には築120年の古民家を改造したカフェがあり、ランチ、スイーツだけでなく始良市のおいしいものを集めた施設として人気があるとの説明を受けました。ほかにも、地元物産館のくすくす館でも地元でとれた安全・安心な売り物とした新鮮な農産物の販売及び農産加工品、総菜、郷土菓子、民芸品等の販売など、客を呼び込むためのいろいろな工夫がなされており、官民挙げて積極的にまちづくりに取り組んでいる様子がうかがえました。

初日の始良市での研修では担当者から各事業について詳細なる説明を受けましたが、市の事業において職員が積極的に取り組む姿勢と熱意が全員に感じられ、それが市の活性化につながっていることを強く感じたところでございます。

研修の2日目は、今回の総務常任委員会の主な目的であります自治体が事業主体となって宅地分譲する事例地として鹿児島県湧水町を訪れ、その宅地分譲事業についての手法、また、その経緯について説明を受けました。

まず、湧水町の概要であります。湧水町は鹿児島県の中央北部にあり、先ほどの始良市の北部に位置しております。平成の大合併に伴い、平成17年3月に始良郡栗野町及び同郡吉松町が合併しております。町名については年中途絶えることなく冷水が湧き出る地域であることから湧水町としてスタートし、平成29年4月現在で人口は9,689人の町であります。湧水町の宅地分譲事業の手法として平成9年から土地開発公社で分譲開始し、これまで5団地90区画をほぼ完売しております。さらに町による宅地分譲として平成23年から分譲を開始しているとのことでした。町が事業主体となって分譲を開始された理由として、町の中心部から車で15分ほど行った山間部にある上場地区というところでありましたが、その地

区の人口は年々減少し、集落として機能がない、いわゆる限界集落になるおそれがあることから、まず、上場小学校の維持、存続を図るため、その地区の定住促進を目的として始められたということをございました。町として宅地分譲価格を抑えるためになるべく補助事業を導入すべく過疎対策事業として、当時、民主党政権時代に創設された地域活性化臨時交付金で宅地を整備し、また、団地内道路についてはきめ細かな交付金を大いに活用して整備したとの説明を受けました。宅地分譲価格の算出根拠としては分譲団地整備費のうち、補助事業費を差し引いた残りの単独費の分を分譲販売価格に反映させ、坪当たり単価約1万3千円で販売を開始したとのことでした。現在の販売状況は1団地の全6区画のうち、完売が3区画、残りの3区画はまだ売れていないということをございました。現地を見て湧水町の定住促進事業を図るための宅地分譲については補助事業を導入して分譲価格は安く抑えたものの、定住してもらうためには周囲の住環境を見越したところでの住民サイドに立った立地が必要ではないかと感じたところをございます。

今回、我が町では上分公有地を町が事業主体となって宅地分譲されますが、当地区は住環境としては立地条件がよく売れ残るケースはないと思われます。しかしながら、町で宅地分譲するとなれば、なるべく補助事業を導入して町費の負担の軽減を図るべきではないかとの感想を全員が持ったところをございます。執行部におかれましては、今後、国、県へ積極的な働きかけをお願いしたいところをございます。

今回視察した鹿児島県始良市の地域振興事業及び湧水町の宅地分譲事業についての取り組みは我が町の参考にもなると思ひます。

その資料は議員控室に置いておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

今回も井上敏文副委員長の多大なる御協力を得て詳しく研修報告ができたことを申し添えて、以上、総務常任委員会の事務調査報告とさせていただきます。

終わります。

○西原好文議長

次に、産業常任委員長田中宏之君、御登壇願ひます。

○田中宏之産業常任委員長

報告いたします。

閉会中の産業常任委員会の事務調査について報告いたします。

私たち産業常任委員会は、先月、11月15、16日の2日間、防災対策について視察を行って

まいりました。視察先は熊本県西原村に行ってまいりました。西原村は御存じのとおり、昨年4月、熊本地震により多大なる被害を受けた村の一つでもあります。また、我が町も含む佐賀県から復興支援に駆けつけた村でもあります。震災当時はこの村は世帯数が2,652世帯、人口7,049人が暮らす阿蘇を取り巻く静かな山村でした。そんな村が昨年4月14日、16日に大地震に見舞われ多大なる被害を受けました。被害状況として人的被害は死者8名、負傷者56名、家屋の被害2,472棟、そのうち全半壊が1,376棟、道路、河川、橋梁等の公共土木施設の被害額は15億円、また、農業関係の被害額は50億円以上に上ると聞きました。現在は避難所は閉鎖したものの、ピーク時には5カ所の公的避難所に1,809名の方がおられたということでした。現在はほとんどの人は仮設住宅のほうに移られ生活されているということでした。まだまだ復興・復旧にはほど遠い状況の中、私どもの視察を快く受けていただき、当日は議長、副議長を初め、副村長に対応していただきました。

また、私どもが視察に行く四、五日前には、西原村の村長が我が町に職員派遣に対するお礼に来られたと聞きました。私どもが西原村を視察先としたのは熊本地震の際、その後、仮設住宅の建設に取り組むのが県内で一番早かった、住民の安否確認も早く、ライフラインの仮復旧も県内で一番早かったと聞いておりました。地震を初め、災害はいつ何どこで起こるかわかりません。もし不幸にしてそういった災害に見舞われた場合、その後の自治体の対応、対策がいかに敏速にできるかが非常に重要になってくると思われまます。

私どもが知るところでは、そのことがいち早くできたのが西原村だったということから視察をお願いしたところでした。ふだんから防災に対する意識を自治体を初め、議会がどのように位置づけているのか、また、地元住民に対する意識づけはどのようにしているのか、そして、私どもが一番気になったのが災害後、議会はどのような行動をとられたのか、実際経験されているので、その辺のことを聞いてまいりました。

まず、仮設住宅の建設が早かったのは、建設地の場所の選定がスムーズにいったということでした。たまたま当時、村有地として庁舎近くに5,000平米ぐらいの土地を取得していたということでした。実はこの土地は防災の施設をつくり防災の拠点とするつもりで村が取得したそうでした。西原村はふだんから山合いということで、雨がひどく降れば河川の氾濫が起りやすいという地形であり、水害の備えに強い村づくりを行うためであったということでした。西原村の村長は消防団の団長上がりで、防災については特に意識が高いとのことでした。仮設住宅は312戸建設され、そのうち木造の仮設住宅が50戸建設されたそうです。現

在もまだ1,246名の方が仮設住宅での生活を余儀なくされているそうです。

次に、安否確認が非常に早くできたということでした。地震の明くる日には全ての住民の安否確認ができたと聞きました。それは地域住民から消防団員を通して自主的に役場に連絡をしてくれたとのことでした。これもふだんから地域住民の防災に対する意識の高さを感じられました。西原村では毎年、行政、消防団、地域住民が一体となり有事の際の防災訓練を行っているとのことでした。また、議員たちはどうしたのかと、各避難所に待機をし、役場と地元の様子見に災害本部との連絡係に徹したとのことでした。やはりこういった非常事態のときは避難所におられる人たちは不安で誰かに相談したいし、また、情報も欲しい、そんなとき頼ってこられるのが議員や区長であったとのことでした。同席した西原村の職員が議員さんたちが災害本部におられると大抵気を遣いますと申してもおられました。なるほどなと思ったところです。

最後に、復旧に対する初期課題として、まず、ライフラインである水道の早急な復旧、次に仮設住宅の早期建設、それに伴い集会施設や談話室の併設も大事であるとのことでした。また、災害事務及び災害復旧・復興に対する職員がどうしても不足してしまうということでした。あと、復旧・復興に対する財源の確保や二次災害への対応等も申されておりました。

なお、2日目はテレビ等で放送されておりました熊本城、あるいは水前寺公園の視察を行ってまいりました。

熊本城に関しましては、まだまだ今からというふうな状況でございました。ただ、水前寺公園にいたしましては、一時水がかかっていたそうですが、現在はもうほぼ復旧をして観光客も来ているような状況でございました。

以上で今回の視察に対する報告を終わります。

○西原好文議長

以上で委員長の報告を終わります。

日程第4～第12 議案第55号～議案第63号

○西原好文議長

日程第4．議案第55号から日程第12．議案第63号までを一括上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。三溝局長。

○議会事務局長（三溝秀行）

（朗読省略）

○西原好文議長

朗読が終わりましたので、町長から提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

それでは、私から本議会に提案をいたしました各議案について御説明を申し上げます。

まず、議案第55号及び第56号は一括して御説明を申し上げたいというふうに思います。

議案第55号 江北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
及び第56号 江北町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、議員及び特別職の期末手当の改定を行うものであります。

本年8月8日に人事院勧告がなされ、国家公務員の給与の改定等が勧告をされました。この中で、国家公務員のうち、指定職職員の給与の改定が勧告をなされておりますが、我が町におきましては、本町の議員、特別職については、この国家公務員の指定職職員の給与改定に準じるという取り扱いをしているものですから、今回、これらの特別給の支給月数が0.05カ月分引き上げられたことに伴い、同じく議員及び特別職の特別給を改定するものであります。

次に、議案第57号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例であります。

先ほど、議員及び特別職については、国家公務員の指定職職員に準じるというふうに申し上げましたけれども、一方で本町の一般職の職員については、佐賀県人事委員会の勧告を踏まえ改定を行うこととしているところであります。

本年10月6日の佐賀県人事委員会勧告において県職員の期末勤勉手当を0.1月分引き上げる旨の勧告がなされました。これに伴いまして、これを踏まえ、今回、我が町の一般職員の勤勉手当の改定を行うものであります。

また、今回の改正にあわせまして、平成29年3月までの時限的規定でありました行政職給料表6級の適用を受ける特定職員のうち、55歳以上の職員の給与の減額に関する規定の削除及び関係条例の改正を行うものであります。

これは、もう既に効力のない規定がそのまま附則で残っているものですから、この際、これについては削除させていただきたいという趣旨でございます。それとあわせて、本町の級別標準職務表について県の指導を受けまして必要な改正を行うものであります。これは同一職種で2つの級に掲げられるのは適当でないという県の指導がありましたものですから、そ

こについて表記を区別させていただいたというところであります。

その次に、議案第58号 佐賀のへそ・ふれあい交流センターの指定管理者の指定についてであります。

先ほど、施政方針の中でも申し上げましたけれども、佐賀のへそ・ふれあい交流センターにつきましては、平成30年3月31日をもって現在の有限会社みもぎの指定管理期間3年間で満了いたしますものですから、今回、それに伴い新たな指定管理者の候補を決定いたしましたので、本議案を提案するものであります。

地方自治法第244条の2第3項及び江北町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、指定管理者の募集を今回新たに行いましたところ、2社から申し出がありました。これを受けまして、去る11月1日に申請団体2社からのプレゼンテーションを受け、外部委員で組織する指定管理予定候補者選定委員会において厳正なる審査の結果、有限会社みもぎが引き続き指定管理予定候補者として選定をされたところであります。

この結果を踏まえまして、有限会社みもぎを指定管理予定候補者に決定をいたしましたものですから、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

今回議決をいただきましたら、向こう3年間の指定管理ということになりますけれども、私としましては、次の更新のときには本当に指定管理を続けたほうがいいのか、直営でできないのか、そうしたことも次の更新のときにはゼロベースでぜひ考えたいというふうに思っております。より施設の活用の面から有効なほうをやはり選ぶべきだというふうに思っております。これは次回のテーマかというふうに思っております。

次に、議案第59号 平成29年度江北町一般会計補正予算（第6号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は、3,436万2千円を増額し、歳入歳出予算総額を50億7,064万2千円とするものであります。

補正予算の内容は、健康づくりの増進、地域農産物の被害軽減、道路の安全性、信頼性の確保、私立幼稚園・保育園職員の処遇改善、就学費用の負担が困難な保護者に対する援助に係る経費等を計上いたしております。

具体的な歳出予算の主なものとして御説明をいたしますが、先ほども申し上げました健康ポイント事業214万2千円、2番、杵島地区有害鳥獣広域駆除対策協議会負担金40万円、こ

れが先ほども申しあげました捕獲隊の活動に対する支援に要する経費であります。

それから、3番、タマネギベと病緊急特別対策事業19万8千円。

4番、橋梁長寿命化修繕計画事業411万5千円。

5番、民間保育所等運営委託事業935万3千円。

6番、私立幼稚園運営費負担金22万5千円。

7番、要保護・準要保護児童・生徒援助費補助事業80万6千円。

最後の生徒援助費については、先ほど御説明をしたとおりであります。

なお、補正予算の財源といたしましては、事業執行における国庫・県支出金、ふるさと応援基金の繰入金、後期高齢療養給付費負担金返還金及び普通交付税などであります。

次に、議案第60号 平成29年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

今回の補正は、292万4千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ13億9,863万2千円とするものであります。

歳出の主なものは、平成29年度の支援金等の額の確定に伴う後期高齢者支援金396万9千円の減額、介護納付金251万2千円の減額及び平成28年度、過年度分になりますけれども、分の療養給付費負担金交付金等の精算に伴う返還金1,046万6千円の増額などであります。

続きまして、議案第61号 平成29年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であります。

今回の補正額は、80万4千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億830万円とするものであります。

補正の内容は、歳入で保険基盤安定繰入金の30万5千円の増額、前年度繰越金44万2千円の増額などあります。

なお、これに伴い、歳出でも後期高齢者医療広域連合納付金54万9千円の増額、一般会計繰出金19万8千円の増額が発生するものであります。

続きまして、議案第62号 平成29年度江北町水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は、収益的支出から128万8千円を減額し、収益的支出総額を2億5,168万8千円とするものであります。

内容については、先ほど佐賀県の人事委員会勧告に伴う給与改定について、一般職員につ

いて申しあげましたけれども、これと同様に本企業会計職員についても改定を行うとともに、今回、企業会計職員の中で退職者が出ましたものですから、これに伴う減額を行うものであります。

また、資本的支出に212万5千円を追加し、資本的支出総額を2,791万6千円とするものであります。

内容は、平成29年度老朽管更新事業の七軒～下分線布設替工事について、設計委託料及び工事請負費の追加を行うものであります。

最後になりますが、議案第63号 平成29年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は、1,034万8千円を追加し、歳入歳出予算総額を8億1,207万1千円とするものであります。

歳出予算の主なものとしては、本年度になってから、本年度以後に計画がなされました佐留志地区の宅地分譲計画2カ所の污水管渠埋設工事を行う必要がありましたものですから、今年度に着手する必要があるため、工事請負費を898万2千円追加するものであります。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○西原好文議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御起立を願います。お疲れさまでした。

午前10時12分 散会